

◆無料相談問診票◆

不動産に関する疑問・お悩みについて無料相談を受け付けております。

下記注意事項を**必ずご確認の上**、問診票にご記入後、下欄の【送付先】へメールまたはFAXをお願いいたします。

注意事項

- ・相談は原則鑑定士協会事務局へ来局していただき、時間は概ね30分以内になります。
- ・対象は個人の方のみになります。（法人や法人関連不動産については対象外です）
- ・不動産鑑定士が発行した書面（鑑定評価書等）に対するセカンドオピニオンはお引き受けできません。
- ・公的機関が関与した価格（固定資産税評価額・用地買収等）に関するご相談はお引き受けできません。
- ・「無料相談」の範疇を越えていると判断する場合※にはご相談をお引き受けできない場合がございます。

※例：相続税等の税額について。現地調査や役所調査が必要な場合。他の専門家の業務範囲の場合

フリガナ		電話番号	
お名前		E - mail	
1. お問い合わせの内容（複数回答可）			
☐ 土地・建物の価格をしりたい	☐ 土地の有効利用を考えている	☐ 手続の流れを知りたい	
☐ 地代・家賃の水準をしりたい	☐ 不動産取得・売却を考えている	☐ 借地・借家関係	
☐ 鑑定費用の概算を知りたい	☐ 自分の考えを整理したい	☐ 相続関係	
2. 相談したい土地（建物）の住所			
3. 具体的な相談内容についてお書きください。（可能な範囲で）			
※例：自宅を売却したいが相場が分からない。相続した土地の分け方で困っている。			
4. 相談したい土地（建物）の資料はお持ちですか？（複数回答可）			
☐ 固定資産税の課税明細書	☐ 地図	☐ 登記簿（全部事項証明書）	
☐ その他（ ）			
5. 無料相談ご希望日（ご希望にそえないことがありますが、なるべく優先いたします）			
※原則：毎月、第1、第3水曜日の10：00～16：00（当日が休日の場合は翌日）			
①第1希望	月	日（ ）	午前 ・ 午後
②第2希望	月	日（ ）	午前 ・ 午後

午前または午後を○で囲んでください。

【送付先：(公社)熊本県不動産鑑定士協会】

mail：k-az5020@eagle.ocn.ne.jp FAX：096-385-0165